第11回原子力損害賠償・廃炉等支援機構
燃料デブリ取り出し工法評価小委員会　議事要旨

日時：令和６年２月21日（水）18:00～20:00
場所：原子力損害賠償・廃炉等支援機構　大会議室

１．各工法の技術成立性と事業継続性について
機構及び東電から各工法の技術成立性と事業継続性について、説明。
委員等からの主な意見等は以下のとおり。

〇事業継続性について、ステークホルダーの方々と対話を重ねながら一緒に進めていくことが重要である。
〇メンテナンス性や工程（工事・運転・保守）等を考慮すると、工法はできるだけシンプルで単純であるべき。工法選定の基本的考え方にその点がわかるように明示してほしい。

２．燃料デブリ取り出し工法評価小委員会報告書（素案）について
機構から燃料デブリ取り出し工法評価小委員会報告書（素案）について、説明。
委員等からの主な意見等は以下のとおり。

〇本報告書は東京電力のエンジニアリング作業に向けての指針になると思うが、別途、地元の方々へわかりやすくお伝えしていくことも考えるべき。
〇本小委員会では工法選定に廃棄物が大きな影響を及ばさないという結論に至ったが、廃棄物の性状に注意が必要。気中工法オプションではスラッジ状の廃棄物の処理が課題になるだろう。
〇気中工法オプションについて、充填材で固める範囲を小さくすることが望ましく、そうすると充填材の遮蔽効果はあまり期待できないのではないか。
〇冠水工法について、船殻構造体の成立性の確認及び構築に極めて長時間を要するため、それを気中工法もしくは気中工法オプションの代替手段と考えるのは適切ではない。

〇一方で気中工法もしくは気中工法オプションがどこかで行き詰まり、方針転換しなければならない可能性も十分考えられる。現時点で船殻構造体に基づく冠水工法を選択することは難しいかもしれないが、水遮蔽の機能を活用した工法は選択肢に一つになるであろう。今後の技術の進展も含めて引き続き検討すべき。

〇安全確保の考え方と判断の基準は設備や作業の規模、ひいては工程に大きく影響を与えるものであり、適切に設定する必要がある。燃料デブリ取り出しは、通常炉とはリスクの特徴が異なることから１Ｆ独自の安全確保の考え方と判断の基準を設けるべき。

（以上）